

プラ新法に関わる施設見学

【日時】 1 日目：令和 5 年 11 月 13 日（月）

2 日目：令和 5 年 11 月 24 日（金）

【場所】 富山県富山市

【出席者】:

○1日目(11月13日)

細谷会長、依田委員、佐藤委員、井出委員、下崎委員、清水委員、事務局、外部参加者

○2日目(11月24日)

木内副会長、原委員、村田委員、武者委員、事務局、外部参加者

【欠席者】:宇野委員、塩川委員

1 見学施設概要

(1) 見学場所

富山県富山市に所在する事業者

(2) 事業内容

① 廃棄物処理業

【収集運搬】

富山県及び近隣県の産業廃棄物の収集運搬の許可を取得しており、多様な車種の車両で、様々な廃棄物の運搬ができる。(長野県も許可エリア)

【中間処理(高度選別・焼却)】

- ・ 近赤外線アナライザーや光学式選別等で、廃棄物を素材ごとに選別する。

高度選別により、PP(ポリプロピレン)、PE(ポリエチレン)、PS(ポリスチレン)に分別することができる。

- ・ リサイクル等できない素材は、焼却施設で焼却処理する。(処理時に得た廃熱を利用して、発電を行っている。)

- ・ 低濃度 PCB(ポリ塩化ビフェニル)の無害化処理にも対応できる。

【最終処分】

資源として活用できないものを埋め立て処分する。

埋め立て処分場の大きさ、750万m³(立米)、今後新たに埋め立て処分場を増設予定。

② リサイクルプロダクト

プラスチック製容器包装等から「パレット」等のリサイクル原料を作成し、さらに「パレット、ごみ袋」等の製品にリサイクルしている。

同一敷地内で、原料化・製品化をすることができる。

③ アグリプロダクト

廃棄物処理により発生した廃熱(発電)を利用して、農作物の栽培を行っている。

フルーツマト(フォレストフルティカ)、花(トルコキキョウ)、いちご(よつぼし)を栽培して、出荷している。

④ 研究開発

新たなリサイクル技術の開発、資源循環システムの形成に取り組んでいる。

2 質疑応答等

(1) パレットに需要はあるか

⇒ 企業・工場等からの需要はある。

(2) プラスチックを原料に戻すことで、何か新製品が作れたか

⇒ パレット以外に、ごみ袋を作製することができた。

(3) どれくらいの自治体の廃棄物を受け入れているか

⇒ プラスチック製容器包装は、約40市町村受け入れている。(容リ協ルート)

今後、プラ新法に則ったプラスチック資源(プラスチック製容器包装+プラスチック製品)の受け入れを行っていく。(試験的な受け入れは行っている。)

3 見学結果

- ・ プラ新法に適したプラスチック処理の準備ができていた。
- ・ 富山県富山市に所在する事業者であれば、プラ新法への対応に向け、指定法人ルート(日本容器包装リサイクル協会経由)ではなく、計画認定ルートで直接連携することができる。